

証紙交付申請書（候補者等）

令和 ○年 ○月 ○日

高島市選挙管理委員会委員長 様

候補者等の氏名 **高島太郎**

住所 **高島市新旭町北畑565番地**
(電話 **0740-25-8000**)

公職選挙法施行令第110条の5第4項の証紙の交付を受けたいので、同条第5項の規定により、下記のとおり申請します。

記

- 公職の種類 **高島市議会議員または高島市長(現職または立候補予定)**
- 証紙交付申請枚数 **6** 枚
- 立札および看板の類を掲示する事務所の所在地ならびに事務所ごとの立札および看板の類の枚数に関する事項

事務所の所在地・方書	立札および看板の類の枚数
高島市マキノ町沢○○番地 ○○ ○○ 宅	1
高島市今津町弘川○○番地 ○○ ○○ 宅	1
高島市朽木市場○○番地 ○○ ○○ 宅	1
高島市安曇川町田中○○番地 ○○(株) 内	1
高島市勝野○○番地 ○○工業 内	1
高島市新旭町北畑○○番地 ○○商店 内	1

備考 「公職の種類」には、高島市議会議員および高島市長の区分により、その職にあるものにあつては「高島市議会議員（現職）」、その職の候補者になろうとする者にあつては「高島市議会議員（立候補予定）」の例により記載すること。

公職の候補者等の看板等に係る証紙交付申請書 記載要領

- ① 公職の候補者等本人の氏名および住所等を記入してください。
- ② 証紙交付申請枚数は、6枚以内です。今回設置しようとするまたは証紙の貼り替えを行う看板等に貼付する証紙の枚数を記入してください。
なお、6枚以内であれば、一度に申請することも、何度かに分けて申請することもできます。
- ③ 看板等を掲示する事務所の所在地およびその場における枚数を記入してください。所在地については、「〇〇 方」等まで詳細に記入してください。申請時点で設置場所が確定していなければなりません。
看板等を掲示する場合は、公職の候補者等の事務所としての実体を備えていなければならず、事務所の実体のないところに設置することはできません。
なお、同一箇所には最高で2枚までしか看板を設置することはできませんので注意してください。